

## 平成23年度第1回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

1 開催日 平成23年5月19日(木) 10時～12時

2 開催場所 宝塚市役所3階 3-3会議室

3 出席者 委員8名、事務局4名

4 議事

(1) 報告

ア. 平成23年度の審議スケジュールについて

イ. 平成23年度パブリック・コメント実施予定について

(2) 意見交換

「パブリック・コメント制度の活性化に向けた対応策について」

(3) その他

- 事務局 (事務局挨拶)  
(新事務局職員紹介)  
(部長挨拶)  
(本日、委員8名中8名全員出席で過半数となり、審議会は成立した。傍聴希望者は0名。)  
(資料の確認)
- 会長 それでは、議事に入ります。まず報告事項ア「平成23年度の審議スケジュール」について事務局から説明してもらおう。
- 事務局 (資料2、平成23年度審議スケジュールについて説明)
- 会長 これについて何かご質問等ありますか。  
(なし)  
では、報告事項イ「平成23年度パブリック・コメント実施予定について」を事務局から説明してもらおう。
- 事務局 (資料3、平成23年度パブリック・コメント実施予定について説明)
- 会長 これについてご意見ご質問はありますか。  
(なし)  
では次に、意見交換に入りたいと思うが、「パブリック・コメント制度の活性化に向けた対応策について」皆様からご意見をいただいていたので、事務局から概要を説明いただきたい。
- 事務局 (資料1、パブコメ活性化の具体策(各委員の意見の集約)について説明)
- 会長 では意見交換に入る。お目通しいただいているかと思うが、改

めてこれを踏まえたうえでのご意見があればお願いしたい。

ここから先は自由な議論にするべく、できるだけ全員が均等にしゃべることができるようにしたい。一人概ね2～3分で何ラウンドか回りたいと思う。

○委員

各自の具体策を言葉で整理するとこのような形になると理解しているが、これを基にして具体的な提案策に表現されてゆくと解釈している。私の提案の中に書いたが、パブリック・コメント13条では「必要な事項は各実施機関が定める」ということになっているが、それがはっきりと定められているのかわからない。実施機関がそれぞれいろいろなやり方をしているところに混乱が起きているのではと思った。定めが不必要ならば「どこかで調整する」というところに、この件を盛り込んで検討していただければと思う。

あと、ホームページの改善では「パブリック・コメントは意見を求めていきます」ということは書かれているが、どういう目的でそれをするのか、ということが抜けていると思われる。他市を見ても、「皆さんの意見を市政に反映させます」という表現になっている。ホームページの改善の部分で具体的にに入れていただければと思う。

○委員

まず、このように審議委員に改善案を考えさせる前に、職員からの意見がないため職員から案が出てくるべきだと思う。事務局の案はあると言われたが、市民相談課も、他の職員に対して、事務局としてこういうことをやっていて、市役所全体が同じ視点で考えるということをきちんと訴えていないと思う。先程の部長のお話の中で、「協働」という言葉が出たが、具体的に市民とどの部分で協働しようと思っただけなのか。「協働・参画」という言葉は耳触りがよくて、なんとなくそれで納得させられてしまうが、具体的にどうなのかと強く思う。充実に向けて職員に周知したいとおっしゃっていたが、これはどういう方法で周知させるのか。今頃周知させないといけないようでは具合が悪いと思う。これだけの皆さんがこれまでずっと議論してきているのに、今から周知なのかと思う。

○委員

パブリック・コメントがあっても、一般市民で関心のある人が意見を出していない。市民も意識改革をしないといけないと思う。行政の情報の出し方も問題だと思う。せっかく意見を出しても、それを行政の中で取り入れたか入れないか、そこが表にでてきて

いない。また、計画など全部できあがってから意見募集しても仕方がないのではないか。意見募集の時期も考えないといけない。

○委員

先月選挙があったが、市議員でトップ当選の方が「市職員の給与を2割カットして市の財政に足す」と言っていた。市の職員はもう少し熱心に市民との協働のことを考えないと、こういう市議員が出てきて、暴論が通る市議会になっていく。そうならぬよう、市職員はもっと親身になって、市民と協働でまちづくりに精を出してほしい。

○委員

1年間程議論を重ねたが、現実的に市民の意見も少ないし、手法も市が一方向的に考えたシステムとなっている。市民の中には見てもわからないという人がいる形で行われている。参加しない人がいるのも当たり前の状況にある。問題はむしろこれからで、我々の任期は8月までで、このまま行けば、このメンバーとしては意見書を出すだけで終わる。次にどういうふう引き継ぐかをまず考えるべきである。具体的にどう実行するかが審議されないままになってしまう可能性がある。

具体的に改善する方法は、ここにおられる方は相当分っていると思う。それをどのような手法で実施するかスケジュール、システムが明確にならないといけない。今から8月までとなると期間がないが、この中で実施しようと思えばやれることは数多くあるが、この状態が続くと難しいと思う。意見書を8月までにまとめるのが目的のようにになっているが、今回の問題は単純なものではなく、根本的に市民の参画であり行政の意識改革であり、重大な問題が山積している。この手法のままでよいのかも含めて、もっと行政の職員と話し合っ、具体的にどうしたらいいのかもう一度考えながら進め方を考えていただきたい。

○会長

今言われたような具体策の提案は、第二ラウンドで深めたい。

○委員

8月で私の任期は満了になるが、もし市民から小論文の提出を求めた後に審議委員を募集するとして、私のレベルのような知識だけを持ってここに参画したとしたら、今の私と全く同じような考えのまま終わりになると思う。2年間の積み重ねが8月で終わるので、後は次の方にしていただくつもりである。2年間で培った知識はわずかだが、これを次の方につなげていただきたい気持ちはある。委員全員が変わったときに、せつかくここまで煮詰めてきたものが全く反映できない気がする。市職員はパブリック・コメント審議会をどういう目的で作って何をさせたいのか

わからない。そこを説明していただきたいと思う。

○会長

大きく分けて、行政側の課題、市民側の課題と、2つある。もちろん、市民側の課題に行政がどうアクセスするかというのは、行政側の課題としてあるが、一方的に行政側にばかり文句言うのではなくて、市民側に対してもどういうふうにアクセスして気づいてもらうのかという手法を考えないといけない。行政側に対しては内部に対する浸透、ルール化に関する課題。この2つに論点を絞って第2ラウンドにてご意見をいただきたい。

○委員

一つ、審議会でなぜこんな論議になったのかという点だが、条例の見直しがあったからで、条例の見直しがなければこういう論議にはならなかったと思う。毎年パブコメにかけたものについて評価する、の繰り返しだったが、条例施行5年目で見直しがあったので、条例を変え、更に具体的に何を改善したらいいかの論議が始まった。8月に任期が到来するので、次の審議会に正確に引き継いでいかなければいけない。

もう一点は、パブコメだけを見ても実効性はなく、まちづくり基本条例や市民参加条例などの、パブコメの原型になる条例に不備があると感じる。そこにきちんとパブコメを盛れば、パブコメの意義も少しは行政にも周知徹底できるのではないか。パブコメは市民参画のための一つの手段であって、他には住民投票などもある。パブコメが後で決まっているので、市民参加条例に入っていない。その辺りを調整しなければ、パブコメ制度の重要性に行政も住民も気が付かないのではないかと思う。おおもとを変えれば行政側の課題ももう少し整理できるし、市民側もどのように参加するかの方策が出てくるのではないかと思う。

○委員

私は、前の委員の残りの任期ということらしいが、8月で任期が切れるのであれば、もとの委員を出しておいたほうがよかったと思う。

民生委員の会長が集まる常任理事会で、これまで前の委員から一度もパブリック・コメント審議会への会議出席に関する報告は無かった。私がここに来させていただくようになってからは、必ずパブコメの会議日時及び伝言や要望内容を確認し、審議会に参加して議論内容を周知している。地域の高齢者のサロンなどでも行った際にはパブコメのことをPRしているつもりである。皆さんの今おっしゃっているような大きいところではないが、小さいところでPRしているつもりである。副会長の時も「明るい選挙

推進協議会」などいろいろなところでこういう形で市が話をされるが、それが市民に周知されることが少ない。選挙でティッシュを配るといっても道行く人に無造作にあるだけの分を配ればいい、という配り方ではだめだと思う、という話をしていたが、その会は副会長が行くということなのでこれも中途半端で終わっている。ここの委員も8月で任期が切れるということだが、次にまた民生委員から選ばれるわけではないようなので、この何ヶ月間は何しに来ているかわからない、という思いがある。

○会長                   それについては事務局の見解をいただきたい。民生児童委員連合会は指定席ではないということだが。

○事務局               民生委員を審議会委員の推薦団体に選んだ経緯というのは、調べてみたが分らなかった。当時のパブコメの案件が、福祉関係の部分であったので選ばれたという話だったのか、まちづくりの関係の部分だったのでまちづくり協議会を選んだのかなど、今はそういう想定でしかない。

○委員                   民生児童委員からこの会議に来るのではなく、公募で来たほうがいいのではないかと思った。市行政から民生児童委員になんの働きかけもないし、委員の資格について特定していない状況である。前の委員からは「難しい話のため、積極的に話しができる人がいい」と私が指名された。

○会長                   今の話はそちら側の団体の中での内部自治の問題が一つある。それプラス、どういう推薦基準で市がお願いしたのか、という問題がある。前の方が退いたのが問題だが、それをここで言われても我々はよくわからない。

所属している団体を通じてこの制度を啓発する、という役割を担っていただくというのは大いに期待できることなので、ありがたいことだ。

○委員                   何もわからない中でここに出てきたが、その中で少なくとも自分が所属する団体には、このことは周知しないといけないといけないと、その役割を担っていると思っている。

○会長                   ○○委員の期間は、前任者の残任期間になっているのか。

○委員                   そうです。

○事務局               行政側から変わってくださいと言ったわけではなく、民生児童委員連合会の事情で交代したということなので、前任者の残任期間になっている。

○委員                   前任者から引継ぎが出来ていないことが問題なのではないか。

- 委員 あれだけの書類は引き継ぐのは無理。自分で勉強しないといけないということだと思ふ。
- 会長 ○○さんに委員が交代したとき、事務局がトレーニングする責任があったと思ふ。
- 委員 それは説明を受けている。
- 会長 それでは足らなかったと。
- 委員 それよりも、職員から意見も出ていないのに、審議会委員に活性化を考えさせるのが気に入らなかった。
- 市の職員が活性化するためにはどうすればよいのかということ、市民相談課の中だけでもされたらいいのと思った。
- 事務局 職員ももう一度再認識しなければならないとは思っている。今回の活性化については、審議会の皆さんが自主的に意見を出そうという流れで議論していただいていると認識している。事務局はもちろん職員が更に認識を深めるように徹底しないとイケないと思っているし、皆さんからご意見をいただいて更に職員に徹底していくつもりである。
- 会長 この議論はもうやめましょう。先ほど申し上げたように、より具体的な提案をいただきたい。
- 委員 確認するが、それは行政のことに対してなのか。
- 会長 行政に対しても市民に対しても、両方である。
- 委員 私の提案は非常に拙いものなので、やろうと思ったらすぐできるものだと思う。例えば子どもパブリック・コメント審議会を開くとか、行政が民生児童委員連合会の理事会に出てきて、現在行っているパブリック・コメントについて周知に来られるだけでも大きなインパクトがあると思う。まちづくり協議会や総会などに行かれて、今年の手定を言うだけでも、意見は出てくると思う。
- 会長 つまり、市民団体の方に行政が出向き、説明をしてPRしなさい、ということ。
- 委員 市民も意識改革をしないとイケないと思ふ。パブリック・コメント制度が出来たときは、市民から意見を聞いて、市政の中で活かせるとなって嬉しかった。ただ、パブリック・コメントへ意見を出してくれた人に対して返事をしているのかどうか、市民の意見を取り入れたときには、どういうふうにして知らせているのかと思ふ。市民が意識を持てるような情報提供があるべきではと思ふ。22万都市になり、市外から来られた人もたくさんいらっしゃるんで、そういう外部の人の意見も聞きたい

○会長 PR不足であるということ。市民意見が反映されたケースをもっと前に出して、反映された事例があるということをもっと前面に出すべきではないか、ということ。

現状は、パブコメを行った後に、修正箇所の提示を行っているが、市民意見が反映されて変わるということを打ち出したほうがいい、ということ。

○委員 私は、市民と市職員との間の情報の非対称性がある、職員は専門家としての誇りみたいなものがある、市民の意見を聴こうとする意識が低いのではないかと感じる。市職員の給与をカットして市の財政にあてる、というような議員がトップ当選されているので、職員も危機意識を持って市民のために頑張ってもらいたい。

福島原発も東京電力の慢心が招いたと考えられる。市の職員にもそんな慢心がないかと思う。

○委員 市民参加条例を作った当時は、パブリック・コメントというのが認知されていなかった。そのとき一番注意して入れたのは、市民の直接参加。市民の直接投票権などを入れたが、残念ながら一度も活用されていない。

もうひとつ、情報研究会というのを市民と行政で作って、ホームページで実施した。その当時一番の話題はファミリーランドであった。ものすごい数のコメントが寄せられたが、そこから今回の問題を考えると、一つはパブリック・コメントの認知度の問題がある。存在すら認知されていない。これをまずどうするかの方法を考えなければいけない。パブリック・コメントの方法があまりにも市民にわかりにくく、膨大な資料だけがついている。市民が一目見てすっとわかる形にしないといけないが、そういう形になっていない。まずどうやって認知度を高めたらよいか、やる内容をどうしたらいいか。難しいことはない、まずそれから始めたら、大幅に変えようと思う。ただ宝塚の場合は、直近の選挙でも県議会議員選挙は全県下で一番投票率が低い。市議会についても高くない。それははっきり言って行政と市民との乖離である。行政がやっていることに関心がない。市長の不祥事から、不信感というものが募っている。それをまず払拭するために、行政が前向きに取り組む以外ないはずなのに、市側は自分たちの職務をどう果たすのかがまずベースになっていて、本当に自分の信念でぶつかるといえるような職員はいない。サラリーマンの集合体になってしまっている。せめて市民交流部とこの審議会だけは、一緒になって

基礎的なことから本気になって取り組むような姿勢を出さないと、また意見書を作るだけが目的みたいになってしまうのかと危惧している。

○委員

はじめて審議委員になったときから、どうすればみんなにこのパブリック・コメントを知ってもらえるのか、名前だけでもせめて知ってもらうにはどうしたらいいか、2年間そればかり考えてきた。そして今回のこの自分の意見になった。ご意見をいただきたい。具体的にどうしたらいいかというところだけを書いてみた。

○会長

「イベントを行う」というのが一つですね。

○委員

そうです。もし市行政と一緒にするのが難しいのならば、パブリック・コメント審議委員の有志だけでもいいので、ライブとか、みんなが楽しめるもの、パブコメから外れたところでもいいので、楽しむこと、集まることをしたらどうか。「審議委員のメンバーが」、というところを突出させるために1回はやってみたらどうかと思う。そういうことは、市の職員は1度も考えられたことはないと思う。私から見ると、いくら具体的に考えても、少し変わったことはやめとく傾向にあるように思う。市の職員の方のご意見も伺いたい。

○副会長

市民も行政も基本的にはやるべきこと、規範があって、そのとおりやっていたら行政としては間違いない。その恩恵を間接的に市民が受ける。市民自らが行政の担い手になる、というまでの意識変革は非常に難しい。でもやはり自分らと関係のあることは意見が出る。意見を言う機会があれば言える。どうするべきかはやはり認知度を上げること、それからその方法をどうするか。この2つに集約される。ただ、「我々市民は税金を払って職員を雇っている。にもかかわらずこのような形で何故直接意見を言わなければならないのか」、ということをも市民から言われたことがある。なかなか市民のそのような受身的な意識を変えるのは難しいが、変えていかなければ発展もありえない。今時代が変わっているので市民も行政も変わらないといけない。パブリック・コメント条例を作った時は、行政からすると非常に迷惑な条例だったと思う。議会が勝手に押し付けてきたにも関わらず、議会は後のメンテナンスを全くやっていない。メンテナンスをやっていれば、基本的に議会が実施機関になることを認めざるを得なかったと思う。議会も無責任であるという気はする。

○会長

私なりの個人的見解とお断りした上で、問題を整理したい。一



つは行政側にも課題があり、市民側にも課題があるということをご理解いただけると思う。まず行政側の課題はみなさんお得意なのでいくらでも言っていただけると思うが、市民側の課題に関してはあまり議論されていない。まず低投票率であるということ、市民にもともと関心がない、この事実をもっとしっかり認識する必要がある。そのことを全部行政の責任であるかのように錯覚して議論するのはやめていただきたい。これだけ関心がない事に対して、一方的に行政が悪いというのは、非常に不毛な議論だと思う。それを更に深めていくためにどうしたらいいかということを経験したい。ここでははっきりと意識するのは、投票に行きもせず、無関心で、制度も全く見る気がない人達を相手にする必要があるのか。そこまで一度仕分けをしていただきたい。それも含めて市民として権利は持っているが、市民参加は全くしない、まして行政計画に関心もない人達に対してもっと知ってもらおうよう再三に渡って言う必要があるのか。それに関するコストは莫大なものになる。行政職員が各団体のところへ出かけて行って一生懸命啓発し、何万通ものPR文書を出し、チラシ撒くことが本当に政策効果があるのか。そこをしっかりと考えていただきたい。

二つ目に、投票に行き、民生委員もしており、婦人会にも入っており、まち協にも関わっている、という方々は私にしたら本当の意味での市民だと思う。そういう人達を足がかり、手がかりにして、パートナーとしてこの制度を周知徹底させる努力が必要なのではないか。大海に塩をまくような、駅前でティッシュペーパーを配るような仕事はもうやめよう。もっとターゲットを決めて、そこに効果的にお願い・啓発PRをするという努力が必要なのではないか、と考えてはいかがだろうか。そうすると、ここにせっかく出ていただいている各団体の代表の方の立場も筋の通ったものになるし、そこを通じてお願いしますということも頼める。そういう団体を通じての啓発努力ということをもう一度やるべきではないか、という気がする。

あえて言うと、市民にも階層があって、その全ての市民を「市民」と呼ぶのは辞めたいと思う。情報にアクセスすることも市民側の責任だと思うから。

行政側の課題については、議会の責任については疑義を感じているが置いておく。根本的な問題はこれが「情報公開制度」ではなくて「参画・協働の制度」なのだという認識が職員に欠けてい

る。政策形成過程、決定過程に市民に広く回路を開き市民にそれに関わってもらう、という制度である。それを勘違いして最後に、「99%仕事ができただ後に残り1%市民に公開します。文句があれば受け付けます」というガス抜き、アリバイ作りのような制度として理解されていないか、このことを根本的に考え直さなければならない。だから行政に浸透しないのではないかと思う。その原因はどこにあるのか、更に考えると、まちづくり基本条例及び市民参加条例が当初掲げていた理念、その実践、深めていくという作業が途絶えてしまっていること。「絵に描いた餅条例」になっていないか。このまちづくり基本条例と市民参加条例を受けて、各条例がどういう体系になっているかということ、もう一度市民にも行政にも示し直して、それぞれ所管部局がやっている仕事在那里にどう関わっているかを理解してもらう必要がある。「うちはうちで勝手にやっているんだ」ということが、行政の仕事ではなんとなくできてしまう。そうではなく、この条例は生きているんだと、これに従って仕事をもう一度体系化する必要があると言いつける部局はどこにあるのか。多分その所管部局はなくなっているのではないか。今回機構改革されたことはそういう意味ではいいことだと思う。参画・協働の部局がきちんと表に出てきた。その部局がここはもう一度性根を締め直して、パブリック・コメント制度はアリバイ作りの制度ではありません、市民参画協働を実践する制度の一つですということを研修の中で言う必要がある。

もう一つ、「参画と協働」は最近頻繁に使用されており、兵庫県のスローガンでもあるが、神戸市では特に頻度が高く使用されている。しかし本当の意味で内部定着しているかチェックをかけないといけない。それと比例してこのパブリック・コメント制度が生きてくるだろうという気がする。

以上が私の見解であるが、特に参画と協働に関しては、政策形成プロセスの前段階でも意見を聞く、決める段階でも意見を聞く、実施する段階でも市民と一緒にやります、反省・評価するのも市民と一緒にやります、という政策形成の横のプロセスにおける参画というものもある。事業を実施する段階で協働という言葉をよく使うが、市民の責任を持たないといけない領域に行政が応援をし、一緒に一肌脱ぎましょ、という協働もあるが、行政経営にもっと市民に入ってもらって一緒に責任を持ってもらう協働もあ

る。領域における協働の範疇をもう一回明示する必要がある。プロセスにおける協働の流れを明示する必要がある。この2つの図面が行政職員にも市民にも見えない。ただ言葉だけになっているため、参画と協働の一つの手法であるパブリック・コメントに大きな負荷がかかってしまっている。行政側にも何のために行っているかわからないという部局が続出している。言い換えると参画と協働が現に実践されていない証拠である。要するに上滑りになっていたと思う。もう一度新規まき直し、やり直す時期に来たのが、この5～6年経過した今なのではないかと思う。

#### ○委員

今の意見に反論したいが、市民のどこまでに情報を伝えるか、参画を要望するかという問題で、会長とは違う意見を持っている。こちらが全然宣伝しなくても何千、何万通の意見が来るがあった。その実績がある。まちづくり協議会の会長をやったことがあるが、まちづくり協議会というのはパブリック・コメントよりもっと認知度が低かった。それをどうしようかというときに、面積も人数もとても大きい小学校区だったが、7000人の世帯にアンケートを実施したら、予想をはるかに超えて50%以上が回答をくれた。要は、一般市民に対してでもやり方と方法を間違えなければ、いくらでも反応、答えは戻ってくるし、関心を持ってもらうことはできると思う。今までのように関心のある人だけだと、どの会議に行ってもいつも同じような人に会うようなことになる。次の世代に引き継いでいけるような体制を考えるべき。市民と直接接する形をとれば、市民は必ず反応する要素がある。問題はそれをどういう方法でやるかということと、返って来た答えをどう処理するか、対応するか。これが今まで非常に問題があったために浸透していないという部分もある。投票率は低い、私は宝塚市民のいろんな意味での能力は相当高いと思っている。それを今まで活用できていなかったことに問題がある。具体的な方法は、行って単に説明するだけではなくて、参加型をどういうふうに仕掛けていくかであると思う。反応しない市民をほっといていいのかということについて反論したいと思う。

#### ○会長

少々誤解を招くことを述べている可能性がある、あえて補足させていただくと、アクセスしやすいようにする、ということを行っているわけで、それがなければ普通の市民は反応できない。だからそれは啓発PRの手法と市民意見が反映された事例をどれだけ強く出して、意見を出せばいかに変わるかを出していくこと

に力点を置きたい。ただ、広く全ての市民に、というのは幻想だ、と言っている。すべての市民に伝わらなければおかしい、というのは、これはありえない。アクセスしようとしたらできる状態にしておくことは大事ということを申し上げている。全ての市民に伝えようと思えば全戸配布しないといけなくなる。それだけのコストをかけられるか、というコスト論を言ったわけである。情報というのは、自分に関心があれば人は動くものである。だから反応していただきやすいように情報を出していくという努力は必要だが、自分の関心のないものには情報は見えない。それが普通の人間である。それをそこまで追いかけて行って、全市民に認知してもらったのか、PRしたのか、ということを経営に責めるのは少々酷ではないか、ということを行っている。

○委員

宝塚全市民を行政がどうこうする時代は終わっている。そのためにまちづくり協議会などの地域社会の構造があると思う。それと、どのように組んでどう利用するかという視点があれば、十分一般市民に浸透させるだけのことができる。ただ、今現在は残念ながらまちづくり協議会の機能もどんどん低下していき、本気になって取り組む行政の姿勢がなかったから今の実態が起きているということである。方法論になったときに、具体的に議論させていただきたい。

○会長

私は権利の問題として言っているのではなくて、政策効果の問題として言っている。

○委員

効果ということはよくわかる。全戸配布しても関心がないところに何十枚何百枚入れても、見てもらえないので、それはコストの無駄ということはとてもよくわかる。

今年、〇〇委員の小学校区の防災訓練に参加して、いろんな方が参加されていることに驚いた。〇〇委員のような立場の人が何人かいらっしやって、その方々がでしゃばらず、沈みすぎず、とてもいい状態だと思えた。若いお母さんからお年寄りから地域のいろんな方々がやっておられるのを見てすばらしい地域だと思った。今アンケートのことを伺って、アンケートに書くということであの会場にも足を運びやすかったのではと思った。事前に防災訓練に参加してください、だけでなく、事前の働きかけがあったから多くの方が行って、そういうこともできる地域もあるのだと思った。以前にアンケートなどされて、そういう掘り起こしみたいなことをされていることがわかった。

選挙のティッシュ配りの時も私は反対で、やみくもに配るのは無駄であり、民生委員の会議で選挙の説明をしてほしいと頼んだら選挙管理委員会の方が来てくれた。その時もティッシュを配られたが、有効・有益な1つのティッシュであったと思う。それを委員は地域に帰って伝えることができたが、それでも投票率はあの結果だった。選挙の役割から外れたので、それについて意見を出すということはできなかったが、ここでも8月までの任期ということなので、自分の所属する団体にはきちんと伝えようと思う。

市民にも階層があるという思いは強く持っている。

○会長

能動的市民層、関心があるけど動いてくれない層、全く無関心の3層に対してどのようにアクセスするかという政策を考えないといけない。無関心層を切れ、と言っているわけではない。

○委員

「かけはし」の8ページに近石議員に対する辞職勧告決議というのがあるが、無免許運転で捕まったが過去を調べると常習であった。これを市議会は辞めさせるわけにはいかないのに、辞職勧告決議をしたが辞めず、4度目の決議をしたが結局辞めなかった。それで、任期を全うしてしまった。おそらく市民は、直接議員を辞めさせたり議会を解散させたりする権利があるはずである。にもかかわらず宝塚市の市民はなぜそれをしないのか。私も含めてであるが。議会はこれ以上できない。しかし市民のどの団体からも彼を辞めさせる運動をしなかった。それがなぜなのか、ということ。直接行政に手紙を出してもいいし、それを受け付ける窓口はある。パブリック・コメントでなくても「この計画はおかしい」と言える窓口はある。市民が参加する道具はいっぱいあるのに、市民がそれを使っていない。市民の団体がまず自分のところだけの仕事をしているので、一般的なことについて参加しようという意思がない。市民の団体があり、その団体の人たちが気が付いているにも関わらず、使わないところに問題がある。市民一般に呼びかけることは大事だけれども、いろんな組織に呼びかけて「こういう制度がある、いろんなツールがある、みんなで使しましょう」、という呼びかけが不足しているところが原因ではないか。会長のおっしゃる、階層をターゲットにした改善が、活性化を進める大きなポイントになるのではないか。住民団体の代表が動かなければ、市民は多分参加しない。直接行動を個人的に起こせることはない。いろんな制度があってもうまく機能していない責任は、市民の代表者にあると私は思う。そこに啓発するのは大事な

ことだと思う。

○委員

ちょっと問題があるのは、市長選のときはうちの団体が立会い演説会を開いたが、今回の市議選のときも、これをやらないと今のレベルで市議会が構成されると困ると思って、市議会の議長に協力するかどうか聞いた。行政は法律的に協力できないので、市議会が協力できるのかと聞いたら、ノーコメントだった。我々がやろうとしてもできない仕組みがある。先程議員の辞職の問題が取り上げられたが、それをやろうと思ったら、市民が署名集めをやって市長から直接市民に意見を聞くぐらいしか具体的な方法がない。それが実行可能かといえば、費用対効果を勘案して実効性が低いという問題もある。

まずできることから具体的に進めていけば、ある程度解決できていく問題であると思う。

○委員

選挙も市会議員で投票率40%前後で、あとの6割の人は無関心。今年度のパブリック・コメント実施予定を見ても、題名だけ見ると普通の人は何のことかと思って無関心になる。これを見てもだれも関心持たない。先程ファミリーランドの件について何万件も意見が来たということだが、そういう大きな問題があれば市民として関心を持って注目するが、6割の人は無関心なのだから、そこまで広げてやるべきなのかと疑問に思う。

○会長

できるだけ意見書に繋がるように、話を深めていきたいと思う。○○委員のおっしゃった言葉で「情報の非対称性」というのがあった。全ての市民が、ありとあらゆる政策課題に関して情報が行政と共有できるというのはありえない。これをみなさんご指摘いただいている。ここで出てくる次の原則は、当事者及び周辺の人々には集中的に情報をお渡しする、ということ。そういう努力をする必要がパブリック・コメントにはある。これは前回か前々回にて確認されてきたことだと思う。市民に例えば各出張所にパブコメの資料が置いていと周知するだけでは、パブリック・コメントを有効的に行うことは難しい、という話がでた。だから、まちづくり協議会に配布したか、あるいは自治会に配布したか、というのは地域当事者団体としてはまちづくり協議会・自治会を最優先に置いているだけのことで、例えば駅前再開発であれば商店街組合には送付が必要であり、グラウンドの用地の買収であれば近所の自治会に連絡が必要となる。あるいはその地権者にも情報送付が必要となる。つまり、的確に関係者に情報を送付するルール

を立てておかなければならない。そうすると、誰もがと言いなから、一方で関心を持たざるを得ない人達に対してはちゃんと情報が行く、ということになると思う。そういう意味でこの当事者及び周辺団体に対しては、情報の対称性を確保するという原則を確認したらどうか。

○副会長

ここまでが審議会でやるべきことかどうか分からないが、23年度の実施分に対して、どこに主体を置いて情報を送っていくかを、事前にこちらで検討してみて、それで効果が出るかどうか行うのはどうか。今まで後で評価するばかりだったが、今回はこちらからどこをターゲットにしていくか、少なくともここだけは送ってほしい、ということで関わってみてはどうか。

○委員

○○委員のおっしゃったパブリック・コメントのわかりにくさ、という点だが、以前も論議されたが例えば農業振興計画の策定なら、言葉が難しいということで、「西谷の野菜どうする？」とか、生物多様性だったら「西谷は自然の宝庫」とか、そういうキャッチコピーを考えたらどうか、という提案があったと思う。23年度実施分の中でも活かしてもらおうというふうに意見書のどこかでまとめたらどうか。

○委員

新聞に載っていたが、クリーンセンターの障害のある方への戸別収集が始まるということで、市内で160軒くらいあるらしい。市もいいことをやっているのだから、もっとPRしたらいいと思う。

○委員

副タイトルを付けることについて、次回までにこのメンバーが考えてくるとどのようなものになるのか、一度やってみてはどうか。

○副会長

パブコメの内容がここでは詳しく分らないから考えられない。

○会長

案外、市のほうで副題をつけているかもしれない。

○委員

確かに見にくい、分りにくいので、まず分り易くするために副タイトルではなく、それがタイトルになってもいい。そのほうが分り易いと思う。そのための資料を事務局に用意してもらって、皆さんお手数だが一度考えてきてもらうのはどうか。これは結構楽しいと思う。ひょっとしたら市民ものってくれるかもしれない。

○委員

どちらに向いて説明に行くかというのも、変わってきますよね。例えば「地域福祉計画」ならまちづくり協議会とか民生児童委員のところに来てもらって、いろんな意見を出してくださいと言ったら出てくるかもしれない。しかし民生委員のところ「交通安全

全計画」とか「農業振興計画」と言われたら、どうしようと思う。説明に行くときに仕分け及び区別して、ピンポイントで説明に行くという方法も考えたらいいと思う。

○会長

今それを考えていた。当事者団体には送るという原則を確立したとしても、当事者団体って全部ではないか、というものもある。例えば「第5次総合計画」とか「協働の指針」とか、全部の団体になる。あえて言えばまちづくり協議会、自治会、NPOなどが、当事者として一番前面に来るかと思うが、「生物多様性宝塚戦略」なんて環境団体があればそこがパートナーとなるが、ない場合はまさしくまちづくり協議会、自治会ということになる。農業なら農業団体。それぞれの分野ごとに、これは特定パートナーがない、というものもあるので、一般的にまちづくり協議会に送ってほしいか、そこも考えたらいいと思う。具体的なパートナーとしてはっきりしないものは、そこへ送ればいいのではないか。関係する団体が特定できるものは集中的に送ればよい。当事者優先配布の原則、情報共有の原則について、事務局で整理してもらえたらうれしい。

○委員

総合計画について確認したいが、このあいだ政策推進課で説明を受けたがトータルの本と、概要版と、マンガ版とあるということで、マンガ版については小学校には全部配布したと聞いているが。

○事務局

いや、中学校だということです。

○委員

一つのことをとって、いっぱい方法があるわけだから、今までは単に配布していたが、市民参画を増やすために、タイトルの案、どこへ発信するか案を、事務局に出してもらっただけでも相当前向きになると思う。

○事務局

まず、今年度の13件は、例えば「生物多様性」であればおそらく学識経験者、市民公募もとりながら審議会を設けて第一義的な市民参加を得た中での案が出来ると思う。しかしその審議会では一部の市民の意見を聞いただけなので、多くの市民からの声をいただいたことにならないということで、パブリック・コメントを行っていろいろな方々に意見を聞くことになる。パブリック・コメントと、前段階で行われる審議会の意見を、うまく融合させていいものにしていくのが、我々の責務と感じている。第5次総合計画のパブコメについても、概要版がついていないという指摘を受けて実施機関が大いに反省し、その反省のもとに今回のマン



ガ版の製作がある。パブリック・コメントで指摘いただいたことを真摯に受け止めて、次にいい成果を生んだ実例ではないかと思う。

○副会長

9月の段階で案を出す分にはもう計画しているから、今〇〇委員がおっしゃった副題とか、どういうところをターゲットにするか、パブコメの実施期間はここで、といったどんな戦略を持っているのか事前に知れたらいいのだが。

○事務局

我々もこの題名だけ見て、実際何をパブコメするのか把握できていない。もう少し分かり易く踏み込んだ形で委員の皆さんに出ささせていただいて、実施機関にもパブコメの意義を伝えながら、分かり易い形で市民に情報を提供できるよう、進めていきたい。職員と市民には壁があるような話もいただいて、耳の痛い部分もある。職員も事務に追われてなかなか市民のみなさんのところへ行けないという実状もあるが、できるだけ足を運び、いい市民がたくさんいることを肌で感じながら、本当の協働に向けてがんばっていかないといけないと思う。それがパブコメの充実に繋がると思う。

○委員

旧条例では目的が「説明責任」だけで「参画」というのが入っていなかったのを、改正して入れた。市民相談課が作った「解釈と運用」の中で「この条例の実施及び運営に当たっては、参画と協働を推進する観点に立ち、これを行う必要がある。」と。担当課ではきちんと整理できているが、みんなが共有できていない。条例が改正された直後に、第5次総合計画のパブコメで条例違反が起きた、というのが典型的な例であった。条例施行から5年やってきて、やっところまで成熟してきて、この時点でまとめた提言をしても、すぐによくなるという期待はあまり持てない。しかし方向性は間違えないようにまとめてもらって、参画と協働というものを、行政も住民も実感できるような仕組みの一つになればいいと思う。任期の中で方向性を示すことができればいいと思う。

○会長

今日の議論は「意見書」という形で市長に提出することになります。ここで一旦議論は打ち切らせてもらおう。かなり煮詰まった議論になったと思う。今日の会議録をもとに、事務局のほうで次回までに報告書の案を作ってください。次回にその最終審議を行うことにする。

基本ポイントは「まちづくり条例」「市民参加条例」そして「パブリック・コメント条例」は市民参画の3点セットだという位置

付けにしたらどうか。前の2つの条例が時代遅れになっているという議論は建設的ではない。「その成果の上にパブコメが位置づいている」としたほうがいい。市民参画協働のまちづくり3点セット条例という形で位置づけしたらどうですか。

2つ目に、もはや情報公開制度ではなく、情報共有及び市民参画・協働の制度であるという位置付けを前面に出す。従って情報公開に対しては説明責任が求められるが、情報共有及び参画と協働においては、応答責任が求められる。これは「確かにご指摘があったことはそのとおりだと思います。よって方針をちょっと変えます」というのが応答責任。言い訳するのは説明責任。行動するのが応答責任。説明責任から応答責任へもう変わっているということをもっと言う必要がある。そのためにはもっと行政内部における参画・協働、あるいはパブリック・コメントに関する位置づけの意味がわかる内部研修をもっとしていくべきである。これはかなり認識されたと思う。

市民に対しては、各団体に対する協力の呼びかけは、毎年着実にしなければならない。それから当事者団体には集中的に情報を提供する、という原則を確認する。当事者団体が限定されていない場合は、少なくともまちづくり協議会、自治会、あるいはNPO等を決めておいて、そこには必ずきちんと完成版は送るという原則を確立しておいたほうがいい。

議会との関係については、今後話し合う場が設けられることを望みます、という程度に今はなると思う。

公民館登録グループだとか、市から補助金をもらっておられる団体、これらの団体に対しては、宝塚市のパブコメであるとか、市民参加条例、地方自治のシステム等を学習してもらうことを義務付ける必要があると思う。それをルール化していくのはどうか。事業者の場合は、コンプライアンスの観点で人権の研修を課しているところもあると思うが、それと同じシステムで、宝塚市の自治のシステム、地方自治のシステムを学習した上で、市の助成金交付に関して、ルール化するところに来ている。それをわかりもせず、助成金をもらい、市の事業委託している、という団体というのは市民から見るとおかしい。

議員のリコールの話も出たが、もしリコールしようと思ったらこんなことが出来るということを知っている市民がもっと増えないと、作動しない。市民は知らない。〇〇委員がおっしゃったよ

うに、知らない人には知らしめていく、という能動的な教育も必要である。

非常に協力してくれる団体へのPRと、関心はあるけど動こうとしてくれないところへ向けてのアクセスと、全く無関心というところに対する制度周知、認知度を上げていくという3層は仕事が違うので、違う戦略を立ててほしい。それを貫く共通原則は「アクセスの権利」である。自分がアクセスしたいと思えばできるようにしておいてほしい。

投票率の低さ、これは必ずしも悪いことばかりではないと思っている。ポリティカルアパシーというのは先進民主主義諸国の共通の病気であるから、ある意味行政の安定性に対する安心感がそこに作用している。ただ、ひとたびそこに不信が発生すると、急に投票行動に出る人達たちがいる。これがいわゆる浮動票である。そういう人達が急に違うところに揺り戻し行動することが多い。しかしポリティカルアパシーの票が増えるということは社会的にはよくないことである。というのは一部の人達の大きな声によって振れてしまうということ。サイレントマジョリティー・声なき多数が、ノイジーマイノリティーに、首を振られて大きな不利益をこうむることもある。低投票率になればなるほど、うるさい少数派が牛耳をとりやすくなる危険性が高い。という意味では投票率を上げる努力が必要である。

それでは、これをベースとして「意見書」の案を作ってください。

次回は平成23年7月7日（木）15時から。